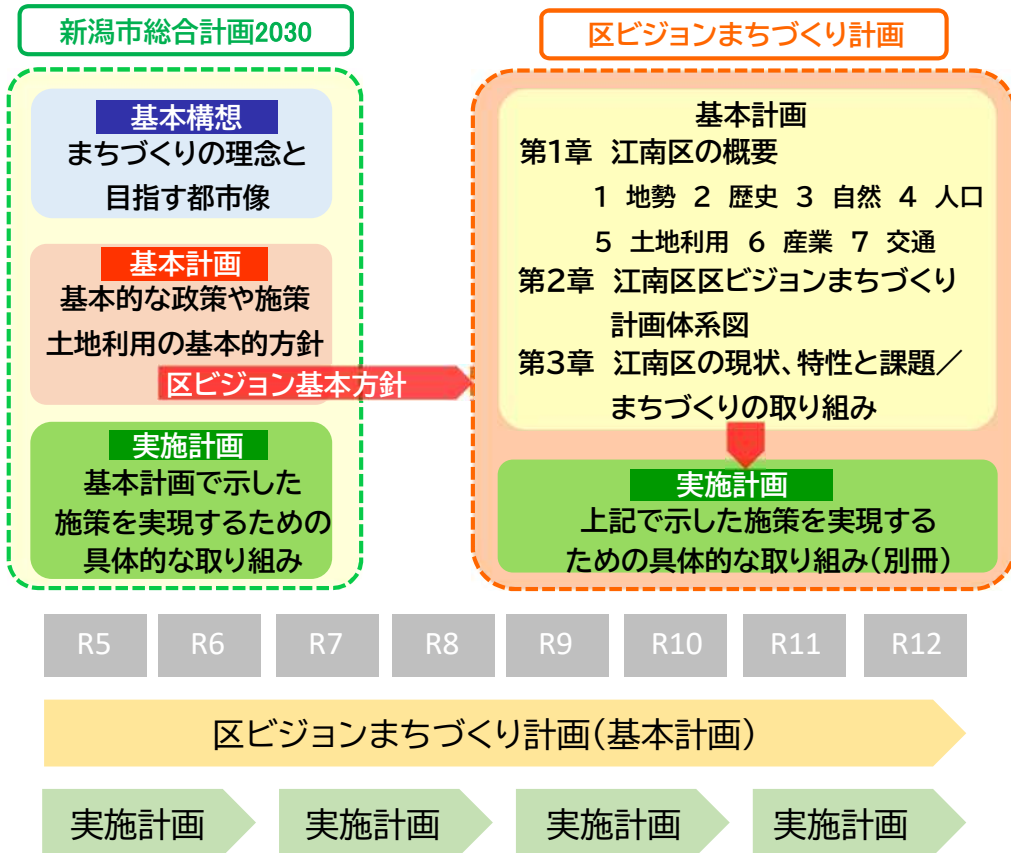


1. 区ビジョンまちづくり計画

区民と区の将来像を共有し、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めるため、策定。「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、新潟市総合計画2030の一部である区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すもの。

2. 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間。ただし、実施計画は、取り組みの実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行う。



実施計画は、5月の自治協議会で組織目標とあわせ報告予定

3. 体系図

区の将来像

緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち

I 自然環境と都市機能を活かした快適に暮らせるまち

- 1 快適で安心・安全に移動できる環境の確保
(1)道路網の充実(2)公共交通のさらなる利便性の向上
- 2 市街地と田園・自然の魅力を活かした都市環境づくり
(1)計画的・効率的な土地利用(2)憩いの空間づくり(3)資源循環型社会の推進

II 人と人とのつながりを大切にする安心安全なまち

- 1 安心して安全に暮らせるまちづくり
(1)防災力の向上(2)防犯・交通安全の活動強化
- 2 健やかに安心して暮らせるまちづくり
(1)ずっと安心して暮らせる地域づくり(2)子どもを安心して生み育てられるまちづくり

III 産業と地域の魅力が輝くまち

- 1 活力ある農業と産業の創出
(1)持続可能な産業の形成(2)地域商業の活性化(3)雇用機会の拡大

IV 人が輝き文化が育まれ健やかに過ごせるまち

- 1 地域とともに創る子どもたちの未来
(1)生涯にわたる学習機会の提供(2)教育の推進
- 2 文化が花開きスポーツが盛んなまちづくり
(1)歴史・伝統、文化の継承(2)スポーツの振興

V 区民が主役となる協働のまち

- 1 区民とともに歩む協働のまち
(1)区自治協議会との協働(2)コミュニティ活動への支援
- 2 区民ニーズに応じたサービスの提供
(1)持続的で質の高い区民サービスの提供(2)広報・広聴の充実